

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和6年4月4日(2024.4.4)

【公開番号】特開2023-76966(P2023-76966A)

【公開日】令和5年6月5日(2023.6.5)

【年通号数】公開公報(特許)2023-103

【出願番号】特願2021-190017(P2021-190017)

【国際特許分類】

H 01 R 13/42(2006.01)

10

H 01 R 13/516(2006.01)

H 01 R 13/52(2006.01)

【F I】

H 01 R 13/42 E

H 01 R 13/516

H 01 R 13/52 301B

H 01 R 13/52 301H

【手続補正書】

【提出日】令和6年3月27日(2024.3.27)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

第2屈曲経路82と電線33との間のクリアランスは、第1屈曲経路81と電線33との間のクリアランスよりも小さい。例えば、第1屈曲経路81と電線33との間のクリアランスは、前後方向において第1屈曲経路81と電線33との間に生じる隙間である。第2屈曲経路82と電線33との間のクリアランスは、前後方向において第2屈曲経路82と電線33との間に生じる隙間である。例えば、図7に示すように、第2屈曲経路82と電線33との間のクリアランスは、ほぼ生じておらず、第1屈曲経路81と電線33との間のクリアランスよりも小さくなっている。これにより、第1屈曲経路81よりも第2屈曲経路82において電線33の前後方向へのガタ付き(振動)を抑え易くなる。そのため、電線33と端子金具31との接続部分37への負荷を抑えることができる。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

40

図13に示すように、カバー70において、上側のロック爪73が、保持用突起75の近傍に配置されている。上側のロック爪73は、上下方向において保持用突起75と同じ高さに位置している。上側の一対のロック爪73は、一対の保持用突起75を左右方向両側から挟む位置にある。左側のロック爪73は、左右方向において左側の保持用突起75に対して、第1シールリング43の幅と同程度の間隔で離間している。右側のロック爪73は、左右方向において右側の保持用突起75に対して、第1シールリング43の幅と同程度の間隔で離間している。ロック爪73の先端(前端)の位置は、前後方向において保持用突起75の先端(前端)の位置と同じ位置にある。防止壁163によって保持用突起75のロック部162から離れる方向への動きが止められているため、保持用突起75の

50

近傍に位置するロック爪 73 も容易に動かなくなる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 7】

